

鹿沼市おためしの家「いちごいち家^え」ご利用の手引き

鹿沼市雇用・移住・定住促進協議会（以下、協議会）では、利用者のみなさんに、安全に、快適に、この施設をご利用いただくため、利用ガイドを定めています。

この利用ガイドをお守りいただけないときは、やむを得ず施設の利用をお断りし、かつ施設が被った被害のご負担をいただくことがございますので、ご注意くださいようお願いいたします。

利用ガイド

1 利用条件について

以下のすべての要件を満たすこと。

- （１）鹿沼市外に在住し、鹿沼市への移住を検討していること。
- （２）２０歳以上であり、就労意欲を有すること。
- （３）過去に鹿沼市が行っている対面（Web 含む）での移住相談、移住イベントへの参加をしたことがあること。
- （４）移住や就労につながる活動を実施をする予定であること。
- （５）鹿沼市暴力団排除条例第２条第５号又は第６号に規定する暴力団員又は暴力団員等（同居予定者がこれらに該当する場合も含む。）でないこと。

2 滞在中に移住に向けて実施いただくこと

- （１）鹿沼市への移住や、就労に関する行為を実施すること。
- （２）週１度を目安に市窓口へ報告・相談をすること。
- （３）退居時に「おためし居住体験レポート」を提出すること（紙面または Web）。

3 利用料金とお支払いについて【最長４週（２８日間）利用可能】

利用第１週	利用第２週	利用第３週	利用第４週	計
12,000 円 〔 冬季 12～3 月 〕 22,000 円	7,000 円	7,000 円	7,000 円	33,000 円 〔 冬季 12～3 月 〕 43,000 円
利用初日（入居日）にお支払いいただきます。	利用８日目にお支払いいただきます。	利用１５日目にお支払いいただきます。	利用２２日目にお支払いいただきます。	未納がなければ退居日にお支払いいただく料金はございません。

- （１）利用料金は、利用者ご本人が、管理人にお支払いください。
- （２）支払いのお取扱いは現金のみです。
- （３）お支払いいただく際に、管理人からご連絡を差し上げることがあります。
- （４）利用期間途中で退去される場合でも、利用料金の返金はいりません。
- （５）利用料金には、設備・備品使用料、Wi-Fi 使用料、光熱水費を含みます。
- （６）食料品や消耗品、衛生用品等は利用者の負担となります。

4 入退居について

(1) 入居

- ア 受付時間は、午前 11 時から午後 5 時までです。
- イ 管理人立会いのもと、設備・備品等の確認をお願いします。

(2) 退去

- ア 受付時間は、午前 9 時から午後 0 時までです。
- イ 退居の際は原状復帰をしてください。室内外を清掃し、ごみを片付けてください。処分できなかったごみ、持ち込んだ備品類は、お持ち帰りいただきます。
- ウ 管理人立会いのもと、設備・備品等の確認をお願いします。
- エ 退去立会時まで「おためし居住体験レポート」の作成を完了させてください。紙の場合は、退去時に管理人に提出してください。

5 設備・備品について

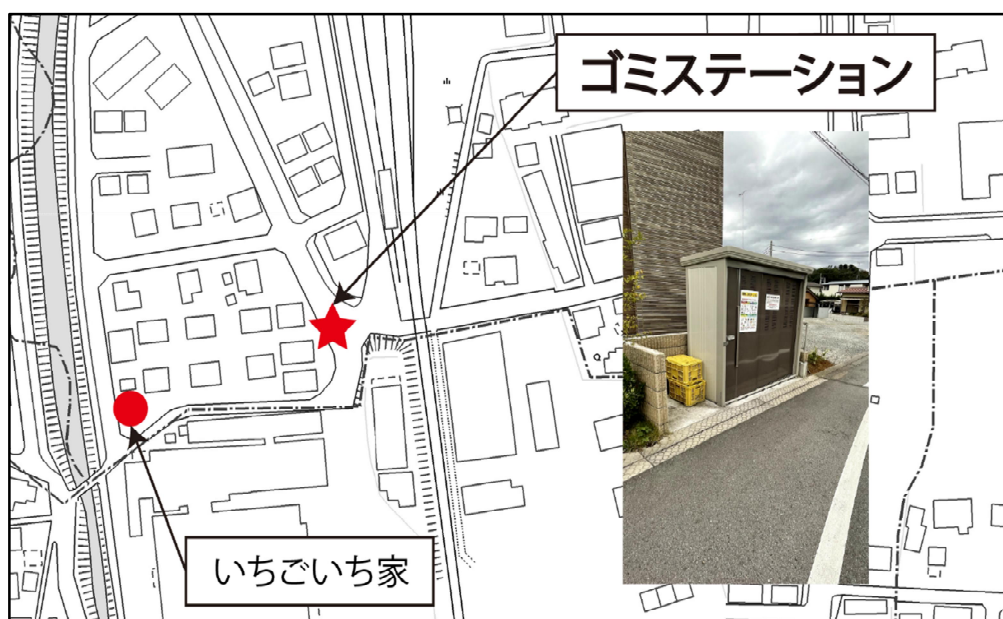
おためしの家にある設備・備品は別紙の表のとおりです。
掲載のないものについては、利用者の負担で適宜ご用意ください。

6 鍵について

- (1) 玄関の鍵は暗証番号式です。
- (2) 退去時に暗証番号はリセットいたします。
- (3) お出かけや在宅中、就寝の際に必ず施錠してください。

7 ごみの管理について

- (1) ごみは、決められたルールに従って排出してください。パンフレット「家庭ごみの分け方・出し方（黒川西側・栗野地域）」や「家庭ごみの分別早見表」を必ず事前に確認してください。
- (2) 収集場所（ごみステーション）の場所は下記のとおりです。



8 駐車場、自転車について

(1) 駐車場について

- ア 敷地内に普通自動車1台の駐車が可能です。路上駐車は絶対に行わないでください。
- イ 管理人等が管理のため訪問する際に、車の移動をお願いすることがあります。
- ウ 入庫、出庫の際は、周辺の交通に細心の注意を払い運転してください。

(2) 自転車について

- ア 自転車1台は自由にご使用いただけます。
- イ 施錠を徹底するなどし、盗難や鍵の紛失にご注意ください。
- ウ 周辺は住宅地のため、車の往来も多い場所です。交通には十分ご注意ください。

9 滞在中の遵守事項

(1) 遵守事項

- ア 室内外の清掃等を適宜行い、留守や就寝時に施錠するなど、施設を適正に管理するとともに、住環境の整備に努めてください。
- イ 火気の取扱いについては十分注意してください
- ウ 設備・備品等を適切に取り扱ってください。
- エ 備品、設備等を破損、汚損、又は紛失した場合は、すみやかに管理人に報告してください。

(2) 禁止行為

- ア 室内および敷地内での喫煙（加熱式たばこ等を含む）
- イ ペット等を連れての利用
- ウ 営業行為、政治的行為、宗教的行為
- エ 物品販売、興行、展示、文書や図書の配布
- オ 騒音、悪臭をはじめとした周辺住民の迷惑になる行為
- カ 増築、改築、模様替え、敷地内の工作物の設置

10 その他注意事項

- (1) 施設の備品、設備等を破損、汚損、又は紛失した場合、鹿沼市および協議会と協議した上で、必要に応じて同等品の購入や修繕のための費用を全額負担いただきます。
- (2) 当施設利用中におけるあらゆる事故、盗難等に対し、鹿沼市および協議会は、一切の責任を負いません。
- (3) 防火や建物の安全の観点から、利用期間中に建物内への立入りをお願いする場合があります。火災、緊急の場合は、利用者の承諾を得ずに立入る場合があります。

11 連絡先

- (1) 鹿沼市雇用・移住・定住促進協議会事務局（鹿沼市地域課題対策課）
TEL:0289-63-2226 / MAIL:kanuma-iju@gmail.com
- (2) ちいさな複合施設「あむ」（管理人）
TEL:080-1411-4095 / MAIL:am.suehiro1920@gmail.com